

免許番号 共第51号

漁場の位置 姫路市大塩町地先

漁場の区域 次の点AとBを結んだ線（導流堤に沿う。）及びB、ア、イ並びにCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

点の位置

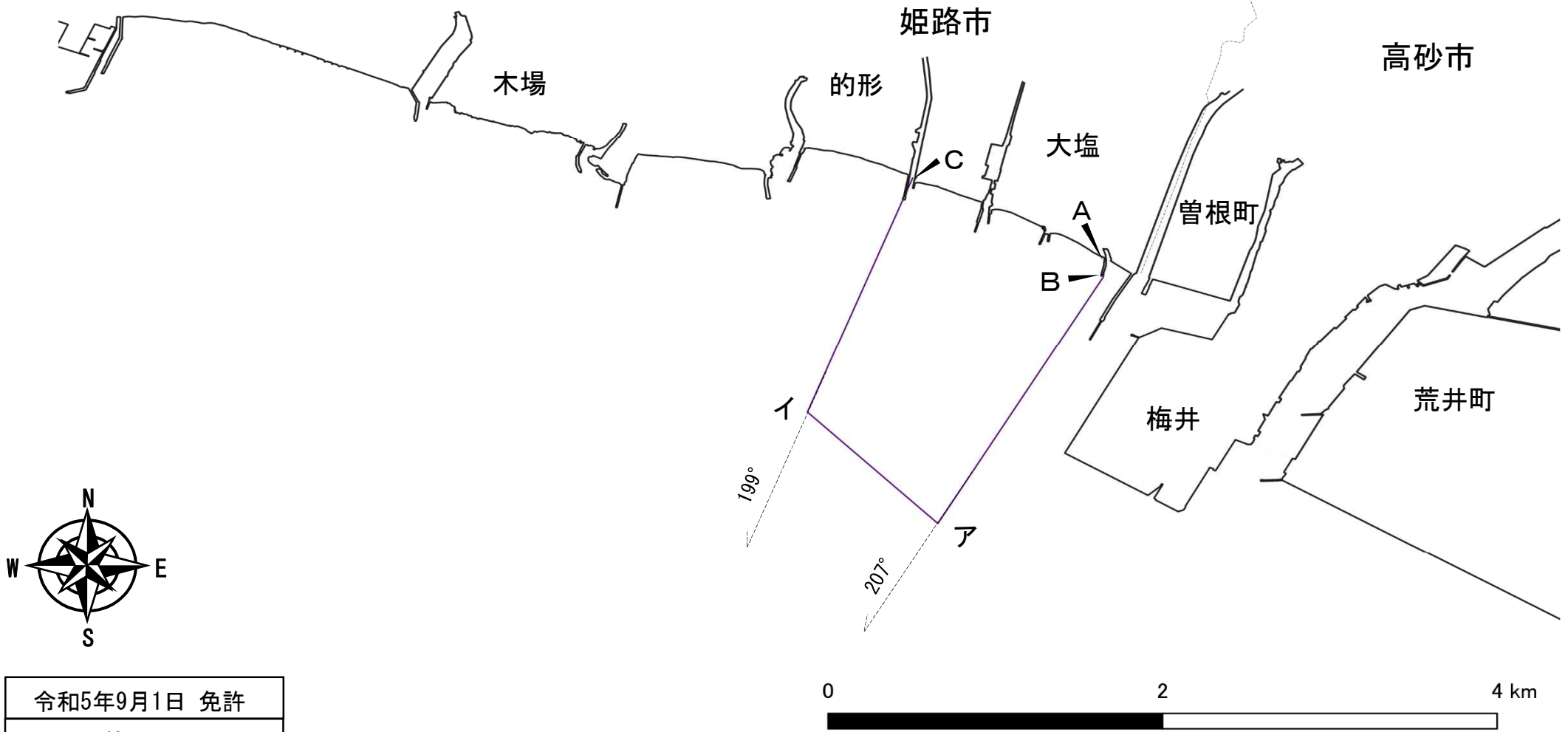
A 姫路市大塩町大塩塩田東濤尻右岸の護岸南角（北緯34度45.80分、東経134度45.56分）

B 姫路市大塩町大塩塩田東濤尻右岸導流堤先端（北緯34度45.72分、東経134度45.55分）

C 最大高潮時海岸線における姫路市大塩町・的形町界（北緯34度46.07分、東経134度44.94分）

ア Bから207度1,758メートルの点（北緯34度44.87分、東経134度45.03分）

イ Cから199度1,600メートルの点（北緯34度45.25分、東経134度44.60分）



令和5年9月1日 免許
共第51号

表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで	
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件
1	2	いそ刺網漁業		1月1日から12月31日 まで							
	2	ます網漁業		1月1日から12月31日 まで							
	2	雑魚かご網漁業		1月1日から12月31日 まで							
海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第51号		摘 要			

免許番号		共第51号		摘要			
共有漁業権事項							
順位番号	持分	事項	順位番号	持分	事項	備考	
	1	姫路市白浜町字万代新開甲912番地8 姫路市漁業協同組合 高砂市高須18番8号 伊保漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	姫路市白浜町字万代新開甲912番地8 姫路市漁業協同組合 他1組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		